

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第65期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市灘区灘北通十丁目1番14号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)

【電話番号】 078-881-8548

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 霞 良 治

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部
(大阪市北区中津六丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第64期 第2四半期累計期間	第65期 第2四半期累計期間	第64期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,098,389	975,345	2,391,744
経常利益又は経常損失() (千円)	63,147	54,285	43,979
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	74,203	57,709	32,349
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	3,568	3,568	3,568
純資産額 (千円)	2,980,798	3,024,995	3,096,901
総資産額 (千円)	3,826,506	3,717,028	3,907,137
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	24.86	19.34	10.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			7.00
自己資本比率 (%)	77.9	81.4	79.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,975	25,474	206,421
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,572	34,317	33,043
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,606	22,188	16,543
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	669,062	642,679	724,470

回次 会計期間	第64期 第2四半期会計期間	第65期 第2四半期会計期間
	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.02	3.76

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
 2 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
 3 第64期第2四半期累計期間、第65期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」は、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 4 第64期の「潜在株式調整後1株当たり純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期におけるわが国経済は、平成24年12月の政権交代による景気・経済対策への期待感から円安や株価上昇が進行するとともに、企業収益及び雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しが見られるなど、景気は回復基調で推移いたしました。

当社の関連する業界におきましては、東日本大震災後、公共事業関係費が復興、防災関連に優先配分されておりましたが、国土交通省の平成25年度道路関係予算において復興、防災関連以外の取組みとして「無電柱化の推進」「交通安全対策」「道路インフラの長寿命化」などの方針が掲げられており、これらをはじめとして公共事業は全般的に増加基調にあります。また、具体的施策として、昨年、国土交通省道路局と警察庁交通局より無電柱化等の道路空間の整備指針を含む「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が発出されました。さらに、平成25年5月に、道路の防災、減災の観点から、道路法等の一部が改正され、無電柱化を促進する措置が講じられました。

このような状況の中で、当社は交通事故対策ともなる自転車通行の優位性強化製品である「ライン導水ブロック」、中期ビジョンの核となる無電柱化対策製品である「D・D・BOX」等の道路製品の技術開発、販売促進に尽力してまいりました。しかしながら、平成25年7月に実施された参議院選挙の影響により公共事業において道路製品等の発注遅れが生じたこと、また各地で発生した局地的な集中豪雨等の影響により道路工事において施工時期の遅れが生じたことにより、当社製品においても受注時期が当初計画より遅れる結果となり、当第2四半期累計期間における売上高は当初計画を下回りました。

その一方、中期ビジョンである「自ら需要をつくれる企業」に向けた実践、持続企業に必要となる「持続可能な収益モデル」の早期確立のために、新設いたしました「開発営業部」を中心として、民間市場における環境対策商品である「ヒュームセプター」や「ドルフィンウォーターケア」などの独自性・優位性をさらに高めた製商品の提供に尽力するとともに、独占販売権を取得している海外商材の国内民間企業向け販売やネットビジネスについてのマーケティングなどの「販売のための仕組みづくり」に継続して取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は9億75百万円（前年同期比11.2%減）、営業損失は55百万円（同9百万円の改善）、経常損失は54百万円（同8百万円の改善）、四半期純損失は57百万円（同16百万円の改善）となりました。

当第2四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

コンクリート関連事業

コンクリート関連事業の売上高は7億68百万円（前年同期比3.9%増）、セグメント損失は41百万円（同36百万円の改善）となりました。

先述の各種諸要因により、当社製品の中で特に付加価値の高い道路製品の受注時期に遅れが生じたため、当第2四半期累計期間における当初計画を下回る結果となりました。しかしながら、同期間における道路製品の売上高が前年同期に比べ増加したことや製造原価の削減及び生産効率の改善等の成果により、セグメント損失の改善につながっております。

前事業年度において掲げております事業課題の一つである「新たな生産体制の確立と各部門との連携強化」に関しましては、旧岡山製造所から加西工場へ製造用機械を移設するなど増産体制を整備するとともに、将来必要となるD.D.BOXをはじめとする製品の在庫置き場の確保を見据え、加西工場の近隣地を取得するなど、生産効率の改善・強化を図ってまいりました。

建築設備機器関連事業

建築設備機器関連事業の売上高は1億77百万円（前年同期比45.8%減）、セグメント損失は11百万円（同27百万円の悪化）となりました。

前年同期において利益率の低い大型機械の販売があったこと、また先述の各種諸要因の影響により公共事業案件における受注時期が遅れたことにより、同事業の売上高は前年同期・当初計画ともに下回る結果となりました。

不動産関連事業

不動産関連事業の売上高は29百万円（前年同期比4.7%減）、セグメント利益は10百万円（同9.5%減）となりました。売上高、セグメント利益ともにほぼ当初計画どおりに推移いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産は16億13百万円となり、前事業年度末に比べ2億13百万円減少しました。

商品及び製品の増加28百万円、受取手形及び売掛金の減少1億54百万円、現金及び預金の減少81百万円が主な理由であります。

当第2四半期会計期間末の固定資産は21億3百万円となり、前事業年度末に比べ23百万円増加しました。

有形固定資産の取得による増加47百万円、償却進行等による有形固定資産の減少24百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は37億17百万円となり、前事業年度末に比べ1億90百万円減少しました。

(負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債は3億92百万円となり、前事業年度末に比べ1億13百万円減少しました。

支払手形及び買掛金の減少1億17百万円が主な理由であります。

当第2四半期会計期間末の固定負債は3億円となり、前事業年度末に比べ4百万円減少しました。

長期未払金の減少などによる固定負債その他の減少3百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は6億92百万円となり、前事業年度末に比べ1億18百万円減少しました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は30億24百万円となり、前事業年度末に比べ71百万円減少しました。

利益剰余金の減少78百万円が主な理由であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物は6億42百万円となり、前事業年度末に比べ81百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、25百万円（前年同期1億16百万円の資金獲得）となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少1億67百万円、支出の主な内訳は、仕入債務の減少1億29百万円、税引前四半期純損失55百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、34百万円（前年同期2百万円の資金獲得）となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出34百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、22百万円（前年同期15百万円の資金使用）となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額による支出20百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は20,537千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	3,568,000	3,568,000		

(注) 平成25年2月14日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で単元株式数の変更に伴う定款の変更が行われ、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日		3,568,000		500,000		249,075

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
畑 中 千 弘	兵庫県西宮市	941	26.38
伊 藤 泰 博	兵庫県西宮市	354	9.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	250	7.00
畑 中 浩太郎	兵庫県西宮市	200	5.60
畑 中 雄 介	兵庫県西宮市	200	5.60
伊 藤 友 紀	兵庫県西宮市	163	4.59
栗 岡 千 絵	奈良県生駒市	163	4.59
伊 藤 花 枝	兵庫県西宮市	107	3.01
イトーヨーギョー社員持株会	大阪府大阪市北区中津六丁目3-14	55	1.56
木 暮 光 男	群馬県前橋市	44	1.23
計		2,481	69.54

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式333千株があり、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)名義の250千株を含めた自己株式583千株の発行済株式総数に対する割合は16.36%であります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している株式250千株は、当社が平成23年11月25日開催の取締役会において「株式給付型E S O P」の導入を決議し、平成23年12月16日付で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が取得したものであります。なお、当該株式は四半期財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 583,700	2,500	
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,984,000	29,840	
単元未満株式	普通株式 300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		32,340	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が333,700株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式が250,000株含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式が31株含まれております。
- 3 平成25年2月14日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で単元株式数の変更に伴う定款の変更が行われ、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市灘区 灘北通十丁目1番14号	333,700	250,000	583,700	16.36
計		333,700	250,000	583,700	16.36

(注)他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付型ESOP」制度の信託財産として拠出	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、唯一の子会社である伊藤恒業株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成してありません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	729,470	647,679
受取手形及び売掛金	¹ 691,173	536,192
電子記録債権	-	344
商品及び製品	329,072	357,471
原材料及び貯蔵品	35,714	43,998
未成工事支出金	965	645
その他	45,587	31,781
貸倒引当金	4,423	4,146
流動資産合計	1,827,559	1,613,967
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	205,905	224,011
土地	1,104,395	1,108,408
その他(純額)	125,540	127,309
有形固定資産合計	1,435,840	1,459,728
無形固定資産	1,381	1,306
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	515,679	508,870
その他	165,443	171,923
貸倒引当金	38,766	38,768
投資その他の資産合計	642,356	642,025
固定資産合計	2,079,578	2,103,060
資産合計	3,907,137	3,717,028
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 381,835	264,507
未払法人税等	3,245	3,815
完成工事補償引当金	267	267
賞与引当金	20,983	36,422
その他	99,195	87,002
流動負債合計	505,526	392,014
固定負債		
退職給付引当金	93,741	92,953
その他	210,968	207,065
固定負債合計	304,709	300,018
負債合計	810,236	692,033

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,650,459	2,571,860
自己株式	312,957	312,957
株主資本合計	3,086,576	3,007,977
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,324	17,017
評価・換算差額等合計	10,324	17,017
純資産合計	3,096,901	3,024,995
負債純資産合計	3,907,137	3,717,028

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	¹ 1,098,389	¹ 975,345
売上原価	736,952	579,714
売上総利益	361,436	395,630
販売費及び一般管理費	² 426,474	² 451,326
営業損失()	65,038	55,695
営業外収益		
受取利息	20	18
受取配当金	810	840
仕入割引	133	311
スクラップ売却益	1,159	194
貸倒引当金戻入額	-	275
雑収入	852	559
営業外収益合計	2,975	2,200
営業外費用		
支払利息	219	-
減価償却費	62	52
為替差損	803	137
支払手数料	-	600
営業外費用合計	1,085	790
経常損失()	63,147	54,285
特別損失		
たな卸資産除却損	32	-
固定資産売却損	911	-
固定資産除却損	-	1,012
社葬関連費用	6,684	-
割増退職金	1,494	-
特別損失合計	9,123	1,012
税引前四半期純損失()	72,271	55,297
法人税、住民税及び事業税	1,932	2,411
法人税等合計	1,932	2,411
四半期純損失()	74,203	57,709

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	72,271	55,297
減価償却費	27,713	29,607
貸倒引当金の増減額(は減少)	489	275
賞与引当金の増減額(は減少)	6,943	15,439
退職給付引当金の増減額(は減少)	293	787
受取利息及び受取配当金	830	859
支払利息	219	-
為替差損益(は益)	892	189
固定資産売却損益(は益)	911	-
固定資産除却損	-	1,012
売上債権の増減額(は増加)	88,201	167,921
たな卸資産の増減額(は増加)	35,735	36,364
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,118	521
その他の固定資産の増減額(は増加)	242	214
仕入債務の増減額(は減少)	77,065	129,805
未払消費税等の増減額(は減少)	9,148	901
その他の流動負債の増減額(は減少)	24,830	8,457
その他の固定負債の増減額(は減少)	6,444	6,165
小計	127,301	24,389
利息及び配当金の受取額	820	859
利息の支払額	219	-
法人税等の支払額	1,705	1,944
和解金の支払額	9,222	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,975	25,474
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,815	34,317
有形固定資産の売却による収入	6,388	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,572	34,317
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	806	1,367
配当金の支払額	14,799	20,821
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,606	22,188
現金及び現金同等物に係る換算差額	892	189
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	103,049	81,790
現金及び現金同等物の期首残高	566,012	724,470
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 669,062	¹ 642,679

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	27,485千円	
支払手形	4,669 "	

2 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入金実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
貸出コミットメント総額	200,000千円	200,000千円
借入金実行残高		
差引残高	200,000千円	200,000千円

3 財務制限条項

コミットメント契約には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合は、貸付人の請求により、直ちにその債務全額を返済することになっております。

(1)借入人は、本契約締結日以降の各事業年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前事業年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

(2)借入人は、本契約締結日以降の各事業年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体のキャッシュ・フロー計算書において、以下の計算式の基準値が0未満とならない状態を維持すること。

$$\text{基準値} = \text{経常損益} + \text{減価償却費}$$

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第2四半期累計期間と他の四半期累計期間の業績に季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料及び手当	136,484千円	143,523千円
賞与引当金繰入額	25,717 "	25,451 "
貸倒引当金繰入額	489 "	
おおよその割合		
販売費	70.2 %	69.1 %
一般管理費	29.8 %	30.9 %

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	674,062千円	647,679千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5,000 "	5,000 "
現金及び現金同等物	669,062千円	642,679千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	16,171	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,250千円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	22,639	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,750千円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	740,054	327,751	30,583	1,098,389
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	740,054	327,751	30,583	1,098,389
セグメント利益又は セグメント損失()	78,144	16,135	11,313	50,695

(注)各報告セグメントにおける「セグメント利益又はセグメント損失」は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	50,695
棚卸資産の調整額	14,404
その他(注)	62
四半期損益計算書の営業損失()	65,038

(注)勘定科目の表示組替により発生した調整額であります。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	768,652	177,561	29,131	975,345
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	768,652	177,561	29,131	975,345
セグメント利益又は セグメント損失()	41,644	11,566	10,235	42,975

(注)各報告セグメントにおける「セグメント利益又はセグメント損失」は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	42,975
棚卸資産の調整額	12,497
その他(注)	223
四半期損益計算書の営業損失()	55,695

(注)勘定科目の表示組替により発生した調整額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	24円86銭	19円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	74,203	57,709
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	74,203	57,709
普通株式の期中平均株式数(株)	2,984,269	2,984,269

- (注) 1 「1株当たり四半期純損失金額」を算定するための期中平均株式数につきましては、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社イトーヨーギョー
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 浩史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。